

米子市リエイブルメント型短期集中予防サービス先行試行事業エントリー要領

令和8年6月25日施行

1 目的

この要領は、従来の身体機能の回復だけに留まらず、専門職による面談を通じて本人の意欲を引き出し、実際の生活の場面での課題解決を図る「リエイブルメント型」の短期集中予防サービスを米子市で実証するにあたり、成功事例の創出や専門職同士での普及の役割を担うリハビリテーション専門職を募集するために必要な事項を定めるものとする。

2 事業内容

事業の詳細等については、「米子市リエイブルメント型短期集中予防サービス先行試行事業実施要領」（令和8年6月25日施行）で定めるものとする。

3 募集要件

エントリーは事業所単位とし、以下の要件をすべて満たす市内の事業所等とする。

- (1) 米子市内に所在し、リハビリテーション専門職（健康運動指導士、健康運動実践指導者、理学療法士又は作業療法士等の運動器の機能向上の業務を実施するにあたり、経験及び専門的知識を有する者）が在籍していること。
- (2) 在籍するリハビリテーション専門職が、本事業の趣旨（機能回復訓練にとどまらず、利用者の生活を再設計する関わり）を理解し、主体的に参加できること。
- (3) 月1回程度開催される定例事例検討会（事例共有サークル）、成果報告会等への参加ができること。

4 募集人数

リハビリテーション専門職 10名

5 役割・協力内容

試行サービスに協力するリハビリテーション専門職の役割等は下表のとおりとする。

項目	役割・協力内容
①リハ職同行訪問アセスメント	指定地域包括支援センター職員（東山又は福米）と同行し、新規対象者の自宅を訪問。生活環境の可視化と目標設定のための共同アセスメントを行う。
②リエイブルメント支援 （週1回・計12回） ※1回あたり90分程度	対象者の自宅や実際の生活圏（スーパー等）への訪問または通所によって、機能評価に偏らない「動機づけ面接」やスモールステップの目標設定による支援を実施。「米子市版セルフマネジメントシート」を活用し、生活変容を促す。 必要に応じて生活支援コーディネーター（SC）※が支援に参加し、利用者の興味・関心を踏まえた地域資源への移行等について一緒に検討を行う。 <通常の介護 報酬対象サービスとは別時間枠・別立て>

③定例事例検討会 (事例共有サークル)	月1回程度の定例事例検討会(事例共有サークル)に参加し、多職種や他法人のリハビリテーション専門職、生活支援コーディネーター(S C)と、実践の中での悩みや工夫を共有・交換する。
④報告書の作成	対象者の改善プロセス、成功要因・阻害要因等をまとめた事例報告(指定書式)を作成し、市へ提出する。

※生活支援コーディネーター(S C)

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護保険外のサービスや地域資源等のコーディネートやマッチング等の役割を担う専門職。
(社会福祉法人米子市社会福祉協議会に配置。)

6 手数料の支払い

試行サービスに協力する事業所が行う専門的支援(リハ職同行訪問アセスメント、リエイブルメント支援、報告会出席等)に対し、市は、以下の手数料を支払う。

(1)リハ職同行訪問アセスメント 9,200円/回

(2)リエイブルメント支援(訪問・面談・指導等) 7,100円/回(週1回・最大12回)

※1回あたり90分程度

※利用者宅までの移動にかかる費用及び利用者の送迎にかかる費用を含む

7 実施期間(予定)

令和8年7月から令和9年3月まで(実証期間、追跡調査期間を含む)

8 応募方法

(1) 応募方法

別添様式「米子市リエイブルメント型短期集中予防サービス先行試行事業エントリーシート」を米子市長寿社会課まで電子メール又は郵送で提出

(2) 提出先

〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地

米子市福祉保健部長寿社会課 介護保険第二担当 (E-mail: choju@city.yonago.lg.jp)

(別添様式)

年 月 日

米子市長 様

申請者 所在地
事業所名
代表者名

米子市リエイブルメント型短期集中予防サービス先行試行事業エントリーシート

1 事業所について

事業所	事業所名		
	住所	〒	
	電話番号		
	E-mail	@	

2 従事予定のリハビリテーション専門職について

リハビリ テーショ ン専門職	氏名	フリガナ -----	
	職種		
	主な経歴	年 月 ~ 年 月	勤務先等
		~	
		~	
		~	
		~	

3 応募理由について

応募理由	
------	--

